

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 4年11月7日 (月) 午前 11時49分 開会 午後 0時 4分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案について

午前 11 時 49 分 開会

○委員長【中山真由美議員】 全議員説明会等に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【八島満雄議員】 お疲れさまでございます。12月定例会も28日から開始されます。総合計画だけでなく、上程されるのは大変重いものがあります。健康に留意されて、滞りなく12月定例会を終われますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 初めに、伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案についてです。10月21日に開催しました議会運営委員会で、条例案について、意見・要望の提出が1件ございましたので、会派に持ち帰っていただき、次回、御意見等をお伺いすることとしていました。改めまして、ここで、仮名加工情報及び匿名加工情報について、事務局に説明と各市の状況を伺います。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 それでは、仮名加工情報及び匿名加工情報につきまして、改めて説明させていただきたいと思えます。

仮名加工情報とは、他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報をいいます。匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものを行います。

全国市議会議長会の条例例では、仮名加工情報及び匿名加工情報について、「議会が作出することは、想定し難いが、議会が受け取ることは想定される。この場合の仮名加工情報、匿名加工情報の取扱い等について、規定を設ける必要があるため、定義規定を設ける」としております。県内15市を確認したところ、この条項を入れない方向と決まっているところは1市でございました。

説明は、以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、事務局からの説明を受け、また、皆様から伺った御意見等から、正副委員長としては、本市においても、将来を見据え、仮名加工情報及び匿名加工情報について、条例案のとおり記載したいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員【宮脇俊彦議員】 この意見を出したのは、私どもの会派が出した意見が3番目に出ております。情報技術というのは、まだここで完結じゃないんですよ。日々発展しているから、加工情報をされても、これは明らかになる場合も

あるので、もともとこの情報は、前回も言いましたように、国会とか裁判所、地方議会はやらなくてはならないという規定はされてない。やらなくてもいいとされているから、この15条、16条については削除したほうがいいのかというのが、我が会派の意見です。

○委員【橋田夏枝議員】 いせはら未来会議としましては、今回ここで削除してしまって、もしそれが必要となったものとして、追加しなければならないということになりますので、それであるならば、今、始まるスタートの時点では、全て網羅しておいたほうがよろしいのではないかとということで、後々、また議論を重ねていく中で、不要であれば削除という方向もあるかと思うんですが、今、この始まるスタート地点におきましては入れるべきではないかと思いました。

○委員長【中山真由美議員】 ほかに。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 改めて再確認させていただきますが、この新しい法律、新個人情報保護法では、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合を図るため、地方公共団体の実施機関から議会も除外となっております。そのため、執行部とは別に議会独自で令和5年4月からの個人情報保護法に対応するため、全国市議会議長会が条例例を作成いたしましたので、それに倣い、本市議会におきましても条例例を整備しているところでございます。なお、県内15市を確認したところ、14市が本市と同様の取扱いと聞いておりますので、今のところは、こういった形になっております。以上です。

○委員【茅田巖議員】 創政会を代表してなんですけれども、やはりこちらの条例は必要と考えております。というのは、やっぱり他市との整合性、今、おっしゃいましたけれども、これは皆さん触れられているところで、1市だけという話がありますが、私たちもこちらは必要と考えるとしております。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ほかに御意見はございませんか。（「なし」の声あり）なければ、お諮りいたします。仮名加工情報及び匿名加工情報について、条例案のとおり記載することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長【中山真由美議員】 挙手多数。よって、仮名加工情報及び匿名加工情報について、条例案のとおり記載することに決定いたします。

〔議長退席〕

議 題 2 一般質問について

○委員長【中山真由美議員】 続いて、議長から諮問されております一般質問についてです。議長に諮問されてから、今まで3回協議を重ねてまいりましたが、前回、21日に開催しました議会運営委員会で、1人終了後、休憩を取ることとし、休憩時間については、基本15分とすることといたしました。

一般質問の時間については、21日に出た意見を各会派に持ち帰って、共有いただき、次回の議会運営委員会で再度協議することとしておりましたので、御意見等があれば、お伺いいたします。

○委員【宮脇俊彦議員】 私どもの会派で議論しました。前回と重なる部分もありますけれども、議員として一般質問は年に4回しかなくて、貴重な時間です。前はコロナということで、こういうふうになりましたけれども、私は、今の状況からしたら、1時間に延ばして、15分入れても、午前2人でやると、11時45分には、まるっきり1時間使っても終わります。1時間休んで、12時45分に午後の部を開始して4人やると考えますと、休憩3回入りますから、そのままいけば5時半終了になります。1時間ずつやればね。でも、現時点で45分をやっても、終了は4時前には終わっています。ということは、45分をまるっきりやるということでもないんですよ。だから、5時半じゃなくて、実際にやってみれば、5時前には、今の状況から見ても終了することは十分あり得るので、議会の、役割はやっぱり市民の声を十分生かした議論を行うということなので、これはまた前に戻すというのはやるべきことだと思います。

○委員【館大樹議員】 前回の会議までの中で、15分休むということが決まっています、じゃ、質問時間を実際何分にすることを決めるのが今日という場だと認識しておりますけれども、特段これまで45分でやってきて、45分でいいんじゃないかなと思っています。結局、御自身の発言の時間の調整とか答弁調整とかで、時間の長い、短いつて大分調整できるのかなというのは、これまでやってきたことの結果なのかなと思っています、それでやっていけばいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○委員【宮脇俊彦議員】 1人会派の人も来ているから、これ議会にとっても大切なことなので、ぜひ意見を聞くような場、どうですか。

○委員長【中山真由美議員】 それは、議運としての今の構成に対して、取組に対する意見ということですか。

○委員【宮脇俊彦議員】 そうです。今回の議論について、意見をちゃんと表明してもらってほしいということです。

○委員長【中山真由美議員】 今回の一般質問の時間に対してということで、宮脇委員の意見ということですか。全部を変えろということではなく。

○委員【宮脇俊彦議員】 取りあえず、今、議論すればいいということだから。

採決に左右することじゃないから、意見はしっかり。

○委員長【中山真由美議員】 では、採決とは別に、1人会派の皆さんの御意見を伺うということに対して、お諮りしたいと思います。

そのことに対して、御異議ございませんか。今、宮脇委員から御意見が出たことに対しても、また各会派で持ち帰って協議するというところでよろしいでしょうか。

○委員【小沼富夫議員】 今後また後々大変なことになりますので、確認させてください。今日決定するというつもり、さらさらありませんから。

○委員長【中山真由美議員】 ほかに御意見を伺います。

○委員【橋田夏枝議員】 館委員と重なる部分があるかと思うんですが、我々も会派の中で話しているのは、45分、50分、60分とか、いろいろありますけれども、一般質問において、確かに我々市民の代表で質問しているので大事なんですが、時間の長さよりも、質の問題じゃないかということは常々皆、共通の意見として出ています。だから、質問の質を高めることが議員の質を高めることになるのではないかという結論になっています。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、各会派を代表したり、また、委員の皆さんの御意見もいただきました。また、宮脇委員が新しい意見も出ましたので、本日の御意見等につきまして、会派に持ち帰り、共有していただき、次回の議会運営委員会で再度協議したいと思います。

本日予定した案件は、以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時4分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和4年11月7日

議会運営委員会

委員長 中山 真由美